



中野大好き
ナカノさん

News Release

2020年6月18日

記者会見資料

<記者会見項目>

- 新型コロナウイルス感染症に係る対策及び当面の区政運営について
- 中野区いじめ防止基本方針の改定及びいじめ防止対策の条例化について
- 「中野大好きナカノさん」オリジナル商品について

<その他>

- 中野区町会連合会との協働によるまちづくりパートナーシップ協定締結式について
- 中野区立小中学校における夏季休業日の変更等について
- 新型コロナウイルス対策支援 中野区お持ち帰り&出前店舗紹介

新型コロナウイルス感染症に係る対策 及び当面の区政運営について

▼新型コロナウイルス感染症に係る対策

- ▽1 医療など最前線の現場環境を支える
- ▽2 生活や子育て・介護などを支える
- ▽3 経済の再生に向け事業者を支える
- ▽4 その他の取組
- ▽令和2年度予備費による対応

▼当面の区政運営について

▼基本構想・基本計画等の策定に向けて

【問合せ】 中野区企画部参事(企画課長事務取扱) 石井
電話 03-3228-8039

【発信者】 中野区企画部 広聴・広報課長 高村
電話 03-3228-8928



新型コロナウイルス感染症に係る対策

中野区では、感染拡大防止に向けたより一層の取組みとともに、ひっ迫する医療・生活・経済を支援する対策を、局面に合わせて段階的に講じています。今後も、変化していく局面にあわせて、迅速かつ効果的に取り組んでいきます。

対策の3つの柱

1. 医療など最前線の現場環境を支える
2. 生活や子育て・介護などを支える
3. 経済の再生に向け事業者を支える

対策事業の実施

【第1弾】 最優先に取り組む対策事業

【第2弾】 生活・経済の再開に向けた支援

【以降の対策】 継続的な生活支援や経済対策、第2波・第3波に備えた対策



医療・生活・経済支援対策の概要(第1弾・第2弾)

1 医療など最前線の現場環境を支える

No.	事業名	内容/経費	所管
1-1	子ども施設における感染拡大防止対策【第1弾】	私立保育施設、私立幼稚園等における感染症対策物品等の購入等を補助(マスク・手指消毒液等の購入)/74,250千円	子ども教育部
1-2	感染拡大防止対策に必要な物品購入等【第2弾】	子ども施設及び障害者施設に対し、空気清浄機、非接触型体温計等を購入・補助/42,609千円	子ども教育部 教育委員会事務局 健康福祉部
1-3	在宅軽症者・待機者生活支援【第1弾】	陽性者のうち軽症(無症状含む)者で自宅待機をしている方の生活を支援するため、食事セットや日用品を配送/4,760千円	地域支えあい推進部
1-4	産後ケア施設における感染拡大防止対策【第2弾】	産後ケア事業を行う施設に対し、消毒や感染予防に必要な経費を補助/3,500千円	地域支えあい推進部
1-5	介護サービス事業所特別補助金【第2弾】	介護サービス事業者が実施する感染症対策に係る費用を補助/64,168千円	地域支えあい推進部
1-6	中野区PCR検査センターの設置【第1弾】	検査態勢を拡充するため、中野区内にPCR検査センターを設置/87,380千円 ※令和2年4月29日開設、6月13日現在の検査実施数 合計398件	健康福祉部
1-7	PCR検査等実施医療機関への支援【第2弾】	区保健所の要請により、新型コロナウイルス感染症のPCR検査等を実施した医療機関に支援金を交付/4,700千円	健康福祉部
1-8	新型コロナウイルス感染症対策【第2弾】	感染症対策物品購入、保健所における電話受診相談の充実、患者移送費、医療費公費負担分(入院勧告)/257,958千円	健康福祉部
1-9	障害福祉サービス事業者特別給付金【第2弾】	障害福祉サービス事業者に対し、感染症対策物品購入のための給付金を交付/11,200千円	健康福祉部



医療・生活・経済支援対策の概要(第1弾・第2弾)

2 生活や子育て・介護などを支える

No.	事業名	内容/経費	所管
2-1	特別定額給付金【国】【第1弾】	区民1人につき10万円を支給/34,395,711千円 ※当初発送件数:209,541件 ※6月17日現在 申請件数:約17万件(当初発送件数の約81%) 給付件数:約9万6千件(当初発送件数の約46%)	総務部
2-2	区民税・国民健康保険相談体制の拡充【第1弾】	収入減少や失業等に伴う納税・保険料納付相談の増加に対応するため、納税案内センター業務等を拡充/区税16,776千円・国保25,918千円	区民部
2-3	国民健康保険・後期高齢者医療の充実【第2弾】	被保険者が感染し労務に服する事ができない場合等における傷病手当金の支給、後期高齢者医療における保険料減免等に対応/29,833千円	区民部
2-4	子育て世帯への臨時特別給付金【国】【第1弾】	児童手当(本則給付)受給者に対し一律1万円を支給(対象約14,000世帯)/269,148千円 ※6月26日以降に支給開始	子ども教育部
2-5	ひとり親世帯臨時特別給付金【国】【第2弾】	ひとり親世帯への支援として、児童扶養手当受給世帯等に対し臨時特別給付金を支給/171,352千円	子ども教育部
2-6	民間子育て施設の臨時休園等に対する支援【第2弾】	臨時休園期間中に利用者負担額を軽減した認証保育所、認可外保育施設及び民間学童クラブに補助/56,936千円	子ども教育部
2-7	子どもと子育て家庭の相談・支援の充実(子ども配食事業)【第2弾】	子ども家庭相談における支援策として、配食による食の支援が必要であると認めた子育て家庭に対し、食事を個別に宅配するとともに、配達時に家庭の状況等を確認/1,236千円	子ども教育部
2-8	子ども食堂の再開に向けた支援【第2弾】	子ども食堂の再開に向けて、感染拡大防止に必要物品を配付	子ども教育部
2-9	医療的ケア児等支援【第2弾】	重度障害者・児、在宅人工呼吸器使用者等に衛生用品を提供/731千円	子ども教育部 地域支えあい推進部 健康福祉部



医療・生活・経済支援対策の概要(第1弾・第2弾)

2 生活や子育て・介護などを支える

No.	事業名	内容/経費	所管
2-10	在宅児童・生徒ICT支援【第1弾】	区立小中学校の臨時休業期間中、児童・生徒がインターネットにより学校との連絡、自宅学習ができる環境を整備(約3,900世帯を想定)/343,878千円	教育委員会事務局
2-11	就学援助世帯への昼食費補助【第1弾】	就学援助世帯に対して、区立小中学校の臨時休業期間(4月以降)の昼食費相当額(500円)を支給(約2,500人を想定)/43,970千円	教育委員会事務局
2-12	高齢者への感染予防等の周知【第1弾】	主に高齢者を対象として感染予防対策、家でできる運動、相談先を周知(ポスター掲示、チラシの郵送・ポスティング等)/1,389千円	地域支えあい推進部
2-13	妊娠・出産トータルケア事業の拡充【第1弾】【第2弾】	妊婦の感染防止のために必要な物品購入及びタクシー移動等に使える育児パッケージ(子ども商品券1万円分)を配布(約4,100人を想定)/41,557千円	地域支えあい推進部
2-14	すこやか福祉センター等のオンライン相談の実施【第2弾】	すこやか福祉センター等の相談業務について、来所や訪問に準じて相談や支援ができるように、顔の見えるオンライン相談を開始/7,617千円	地域支えあい推進部
2-15	食事支援を通じた高齢者の見守り、健康づくり・介護予防支援の充実【第2弾】	高齢者の食事支援を通じた健康づくり・介護予防の支援を行うため、配食サービス事業者の登録制度を創設し、新たな見守り支援の仕組みづくりを進める/600千円	地域支えあい推進部
2-16	介護予防促進事業【第2弾】	感染拡大により社会活動が制限される中、高齢者の介護予防や健康維持に必要な運動などの情報を提供/931千円	地域支えあい推進部
2-17	高齢者の生活の質(QOL)を取り戻すための活動再開支援【第2弾】	高齢者会館や区民公益活動団体等が実施する事業の再開に向けて、感染拡大防止のためのガイドライン作成、助言・研修等を実施	地域支えあい推進部
2-18	緊急小口資金・総合支援資金の貸付業務支援【第1弾】	社会福祉協議会が実施している貸付業務の増加に対応するため、窓口機能の拡充を支援/4,646千円	健康福祉部
2-19	生活困窮者住居確保給付金事業【第2弾】	生活困窮者住居確保給付金の対象範囲拡大(減収者及び休業者対象)に対応/470,504千円	健康福祉部



医療・生活・経済支援対策の概要 (第1弾・第2弾)

3 経済の再生に向け事業者を支える

No.	事業名	内容/経費	所管
3-1	緊急応援資金融資斡旋 【第1弾】【第2弾】	「新型コロナウイルス対策緊急応援優遇」融資斡旋(利子補給) /129,620千円 ※9月末まで延長	区民部
3-2	経営・融資相談窓口業務拡充 【第1弾】	経営状態が悪化する区内中小企業に対する支援として、産業振興センターでの経営・融資相談の窓口を拡充/4,704千円	区民部
3-3	商店街におけるキャッシュレス化 推進事業【第2弾】	区内商店街のキャッシュレス化を推進し、現金手渡しに伴う感染防止と消費を喚起/3,200千円	区民部
3-4	地域経済活性化に向けた緊急支 援【第2弾】	デリバリーやテイクアウト事業の支援と、商品評価(投票等)の仕組みを構築して、消費を喚起することにより、区内飲食店の経営改善を図るきっかけをつくる/9,000千円	区民部

4 その他の取組

No.	事業名	内容/経費	所管
4-1	テレワークシステム【第1弾】	職員の働き方改革やパンデミック等災害時の対策として、自宅等からアクセスできる環境を構築し、テレワーク等に活用/137,845千円	企画部
4-2	Web会議システム【第1弾】	事業等を停滞させることなく円滑に進めることを目的として、自席にいても打ち合わせや会議ができる環境を整備/821千円	企画部
4-3	新型コロナウイルス感染症対策 生活応援寄附金	新型コロナウイルス感染症に係る区の取組みを、区民の皆様からの支援により着実に推進するため、寄附金を募集(窓口など一般寄附受付・ふるさと納税サイトによる寄附受付)	企画部



医療・生活・経済支援対策の概要 (第1弾・第2弾)

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策に係る令和2年度予備費の充用 (6月1日現在)

No.	内容	所管	No.	内容	所管	
1	Web会議システム	企画部	15	社会福祉協議会補助金増額	健康福祉部	
2	発熱者スクリーニング機器購入、業務委託	総務部	16	廃棄物処理委託		
3	避難所における防疫体制の充実(防護服、消毒液等購入)		17	PCR検査センター開設(医師会委託、初度調弁)		
4	文化施設休業補償	区民部	18	患者移送車両運行		
5	保育料日割り計算に係るシステム改修	子ども教育部・ 教育委員会事務局	19	患者移送費		
6	学校給食食材費の補填		20	保健所職員時間外勤務手当		
7	保育料の軽減措置	子ども教育部・ 教育委員会事務局 地域支えあい推進部 健康福祉部	21	自立相談支援事業業務委託における相談支援員の増		
8	重度障害者・児、在宅人工呼吸器使用者等への衛生用品の提供		22	保健所レイアウト変更		
9	自宅療養者支援		23	感染症診査協議会委員報酬		
10	高齢者への感染予防周知チラシ配布	地域支えあい推進部	24	狂犬病予防集合注射の再延期に伴う通知はがき発送		
11	乳児(3~4か月児)健康診査の個別健診実施		25	スポーツ施設休業補償		
12	区民活動センター等集会室貸出中止に伴う集会室使用料返還金	健康福祉部	26	消耗品購入(マスク、消毒液、パーテーション等)		総務部 区民部 子ども教育部・ 教育委員会事務局 地域支えあい推進部 健康福祉部 環境部 都市基盤部
13	会計年度任用職員報酬等(検査技師、医師)					
14	コールセンター設置(人材派遣、電話設置)					

合計 198,591千円



当面の区政運営について

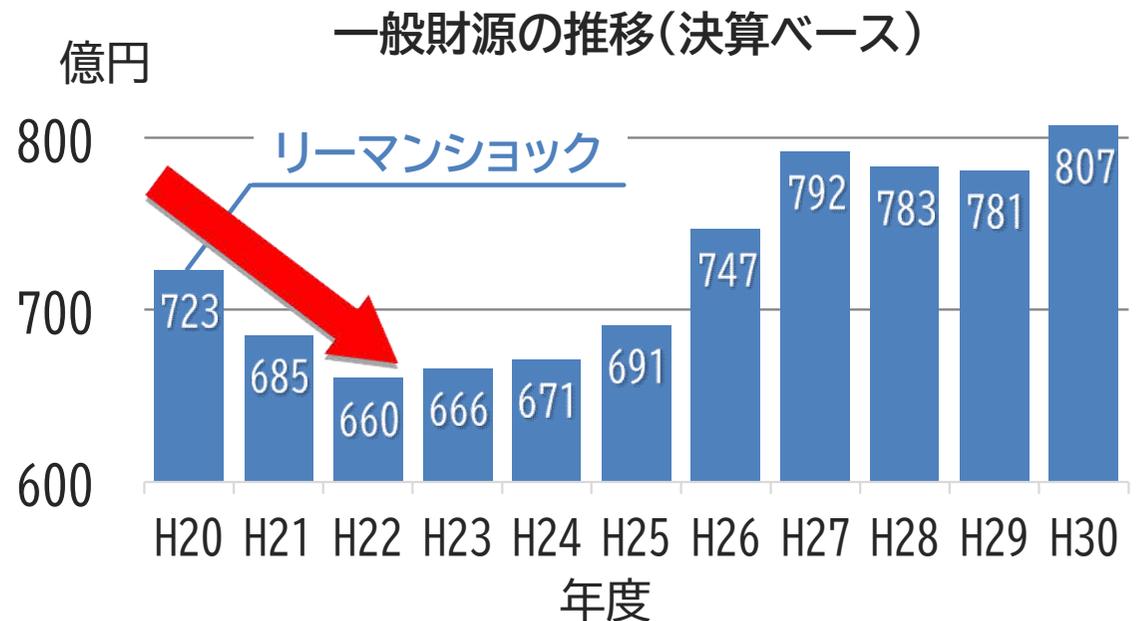
今後の財政見通し

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響に対して、リーマンショック時を上回る対応が必要です。令和3年度以降の予算編成に向けて、事業の規模や時期、方法を抜本的に見直します。

リーマンショック時(平成20年)の区財政への影響

- 区的一般財源が大幅に減少
- 東日本大震災の影響もあり、リーマンショック前の水準に回復するまで期間を要した

※一般財源：区の自主財源
(特別区税、特別区交付金等)





当面の区政運営について

危機を乗り越えるための基本方針

新しい基本構想等を策定するまでの間の区政運営の基本的な考え方である「中野区の新たな区政運営方針」(平成31年1月策定)について、今般の社会経済状況の変化を踏まえ、弾力的に運用していきます。

【弾力的運用の考え方】(抜粋)

1 機能的な区政運営

- 全事業にわたって目標と効果を検証するなど、一度立ち止まって見直しを行う
- 組織及び職員の体制は、今後も必要に応じて機動的な執行体制を整備

2 区民参加による開かれた区政へ

- 情報発信やコミュニケーションは、ICT・IoT・AIなどの活用も視野に取り組む
- 職員が現場に飛び出すことによって得た情報や発想を生かしていく
- 「新しい生活様式」のもと、今後も区民参加と感染拡大防止の両立を図る



基本構想・基本計画等の策定に向けて

今後のスケジュール

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による区民生活や経済活動等の影響を踏まえ、次のとおり対応します。

1 基本構想

- 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、検討素案の一部見直しを行う
- 改定時期は令和3年3月（変更なし）

2 基本計画及び区有施設整備計画

- 新型コロナウイルス感染症への対応に注力
- 今後の区財政への影響を想定し、社会経済状況の変化に対応した施策展開の検討を深める
- 策定時期を令和3年3月から令和3年8月に変更

中野区いじめ防止基本方針の改定 及び いじめ防止対策の条例化について

背景

SNSなど情報化の進展、一層の利用拡大をはじめ、いじめ問題の背景や態様は、さらに複雑化・多様化しており、深刻な事案も相次いで発生している。



いじめ問題を克服するために、

教育委員会、区、学校、家庭、地域その他の関係機関の相互連携が必要

いじめ防止対策を迅速かつ適切に進めるために、

基本理念や区の責務などを広く区内外に明らかにするとともに、組織横断な検討体制が必要

【問合せ】 教育委員会事務局 指導室長 宮崎

電話 03-3228-5588

【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村

電話 03-3228-8928

1 中野区いじめ防止基本方針の改定について

主な改定内容

▼いじめの防止等に係る組織の明確化

いじめ防止対策推進法第28条第1項各号に掲げる事態(以下①②)が発生した場合、それぞれに対応する組織を明確化した。特に重大事態に係る組織は、学識経験者を含む第三者から構成するものとした。

- ① いじめにより…児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき
- ② いじめにより…児童等が相当期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき

▼いじめ解消の判断の追加

これまで、学校の取組については、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処とそれぞれの段階で示していたが、中野区のガイドラインを踏まえ、「いじめの解消」について判断する目安を加えた。

▼「取組例」から「具体的な取組内容」への変更

旧方針では、学校における取組は、「取組例」として示し、各校がこれを参考にして学校いじめ防止基本方針を定めたが、今回改定した方針では、法などで義務付けられている取組や必ず実施するよう求められている取組を具体的に示した。

2 いじめ防止対策の条例化の検討について

条例化の目的

児童等に対するいじめの防止等に係る基本理念及び区や区立学校等の責務などを区内外に明らかにするとともに、いじめの防止等を図るための基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

条例化の主な内容

- ▼基本理念
- ▼区、教育委員会、区立学校、教職員、保護者等の責務及び地域住民の役割
- ▼基本方針の策定
- ▼いじめの防止等に関係する機関、団体の連携を図るための協議会の設置
- ▼いじめの防止等の対策を実効的に行うための組織の設置
- ▼いじめの防止等に対する教育委員会の措置
- ▼重大事態に対処するために調査等を行う組織の設置

条例制定のスケジュール

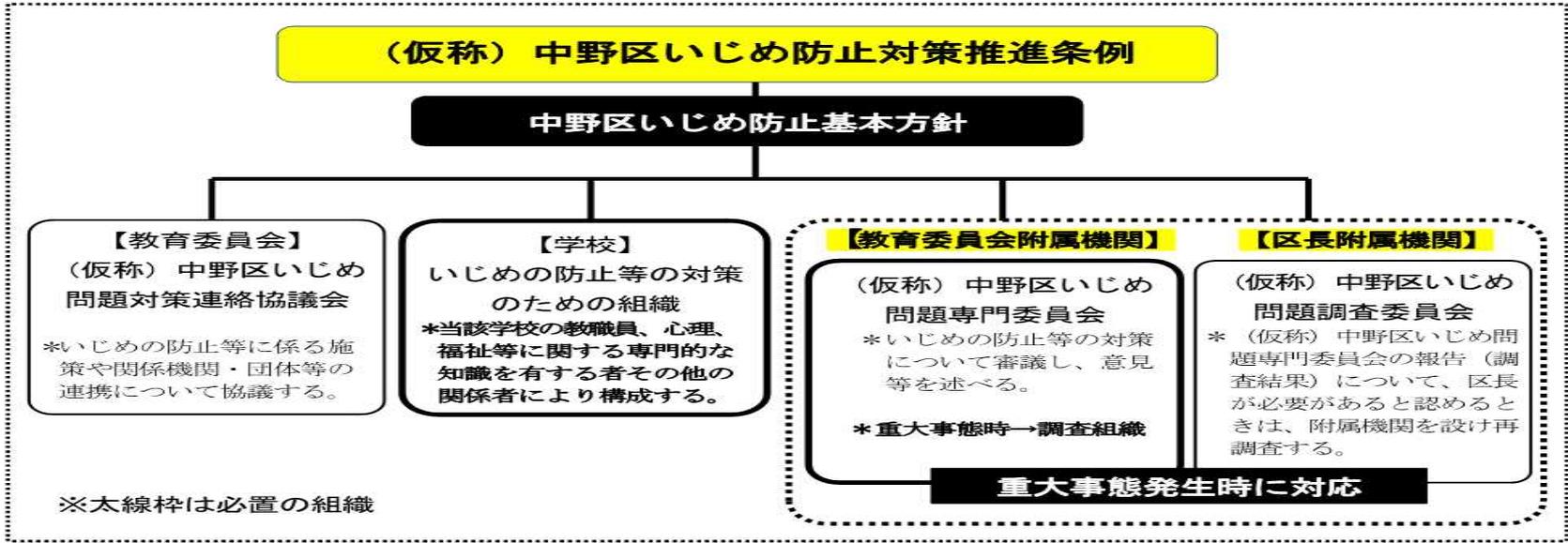
- | | |
|---------|----------------------------------|
| 令和2年10月 | 条例の考え方について区議会等へ報告 |
| 10月～11月 | 区民意見交換会の実施 |
| 12月上旬 | 区民意見交換会の結果・「条例に盛り込むべき主要内容(案)」の決定 |
| 12月～ | パブリック・コメント手続の実施(令和3年1月まで) |
| 令和3年3月 | 条例の制定 |

3 いじめの防止等に係る組織について

条例制定前



条例制定後



2020年6月18日
区長定例記者会見資料

中野区シティプロモーションキャラクター

「中野大好きナカノさん」 オリジナル商品について

【問合せ・発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村
電話 03-3228-8928



中野大好きナカノさんとは？

▼中野区の魅力から生まれた、球体関節人形のナカノさん

▽中野区は、利便性の高いまちやサブカルのまちという印象があるが、さまざまな地域から人が集まって形成されたまちであり、毎年約**3**万人が転入と転出を繰り返していて人口の流動性が激しく、そして約**120**カ国の国籍を持つ方々が暮らすまち

▽昔からいろんな人やモノが存在していて、様々な価値観が当たり前にあって、細かいことは気にしない。それが今の時代においては、「等身大でいられる」「好きに生きられる」という居心地が良く、暮らしやすい空間を形づくる価値につながっていると捉えている。

▽**多様性**が強く語られる時代の中で、人形作家の清水真理氏が制作した球体関節人形「中野大好きナカノさん」を1人の新しい仲間として認める。
さらには、ナカノさんの無垢な視点を通して、中野区、中野区民や中野が好きな方が中野の魅力をSNSなどで発信することこそ、この時代に「中野ブランド」を伝えるメッセージになると考え、2019年2月からシティプロモーション事業の一環として、「中野大好きナカノさん」プロジェクトを実施している。



中野大好きナカノさんとは？

ナカノさんは、中野に憧れて、中野にやってきた、人形です。

人間は、見た目も中身も、みんな同じではないのが好き。
中野には、いろんな人がいろんな風に生きていて大好き。



ナカノさんは、自分が好きだと思うこと以外は、気にしない主義。
男なの？女なの？「気にしたことなかった。」
友だちの数は？「気にしたことなかった。」

ちがうことを気にしない。ちがうことを面白いがる。
中野もきっと、そんなまち。少しわかったようで、
まだまだわからない中野のまちを、ナカノさんは今日も歩きます。



- ▼区内産業の活性化を目的に、シティプロモーションキャラクター「中野大好きナカノさん」のイメージを無償提供
- ▼キャラクター使用のルールは、ホームページ上のガイドラインで一般公開
- ▼区内事業者等が、自由*に商品開発 *区への申請手続きが必要

区内事業者等

▽オリジナル商品を作成

2020年6月現在、6商品販売中。その他企画多数

▽商品は各事業者の店舗等で販売

中野大好きナカノさん オリジナル商品一覧1/2



商品名	ナカノさんの大吟醸
販売元	中野酒販協同組合
販売場所	組合各店舗
税込価格	510円
販売開始	2019年10月



商品名	ナカノさんの葡萄酒
販売元	中野酒販協同組合
販売場所	組合各店舗
税込価格	1,320円
販売開始	2020年3月



商品名	ナカノさんのガレット
販売元	パティスリー レザネフォール
販売場所	同上
税込価格	176円
販売開始	2020年3月



商品名	ナカノさんの梅酒
販売元	ナカナカクラフト
販売場所	協力店舗
税込価格	1,350円
販売開始	2020年4月

中野大好きナカノさん オリジナル商品一覧2/2



商品名	コーヒータンブラー
販売元	中野区障害者福祉事業団
販売場所	福祉売店「アザレア」
税込価格	770円
販売開始	2020年4月



商品名	ナカノさんのおかし
販売元	南の風さくら
販売場所	地産マルシェ中野店
税込価格	540円
販売開始	2020年6月



商品名	ナカノさんのビール
販売元	中野酒販協同組合
販売場所	組合各店舗
販売開始	2020年7月下旬販売予定

※その他エコバッグなど続々発売の予定

中野区の
飲食店を
応援!!

新型コロナウイルス対策支援 中野区「お持ち帰り&出前推進事業」

中野区お持ち帰り&出前店舗紹介

お持ち帰り
OK

出前
OK

美味しいお店ごはんをお持ち帰り&出前でお家で楽しもう!



新型コロナウイルスの影響により、特に飲食関連店舗は大きな打撃を受けています。中野区ではテイクアウト需要の高まりを受け、中野区商店街連合会(区商連)の協力を得て、“お持ち帰り商品”や“出前サービス”を行っている中野区内の飲食関連店舗の情報をまとめました。

外出自粛でなかなか外食ができない中、お家にも馴染みのお店の味を楽しんだり、まだ行ったことのないお店を新たに発見するチャンスです!

お店の美味しいごはんをお家で食べることで中野の飲食店を応援しましょう!

お店の情報は
中野区公式観光サイト
「まるっと中野」
でも紹介しています。



<https://www.visit.city-tokyo-nakano.jp>



発行:中野区・中野区商店街連合会 協力:西武信用金庫 後援:東京商工会議所 中野支部

事業についてのお問い合わせは、中野区産業観光課商業係(03-3228-5591)まで。

2020年6月発行